

## 原油等価格高騰等に伴う経済対策(生活衛生関係営業)

月日	関係閣僚会議	決定事項等	生活衛生関係営業対策
平成19年12月25日	原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議(第2回)	原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について(取りまとめ)	<p>①低利融資による支援等</p> <p>国民生活金融公庫における生活衛生セーフティネット貸付等により、売上や業績が落ち込んでいる営業者に対して、幅広くきめ細かに資金を供給。また、国民生活金融公庫に対し、営業者の実情に応じた返済猶予等既往債務の条件変更等に配慮要請(平成19年11月27日)</p> <p>(具体的内容)</p> <p>○特別相談窓口の設置(継続)</p> <p>○低利融資による支援(継続)</p> <p>生活衛生セーフティネット貸付等による資金の供給。省エネ施設、設備に対する特別利率</p> <p>●既往貸付の返済条件の緩和(新規)</p> <p>平成19年11月27日に国民生活金融公庫に配慮要請</p> <p>●円滑な資金供給への対応(新規)</p> <p>平成19年11月27日に国民生活金融公庫に配慮要請</p> <p>②一般公衆浴場の確保対策(継続)</p> <p>物価統制令により入浴料金の上限が設けられている一般公衆浴場について、平成19年12月12日に、各都道府県あてに一般公衆浴場の確保対策に努めるよう要請(平成17年7月26日にも要請)</p>
平成20年6月26日	原油等価格高騰に関する緊急対策関係閣僚会議	原油等価格高騰に関する緊急対策関係閣僚会議	<p>①クリーニング業における原油等の価格上昇分の転嫁等を利用者に対して説明するポスターを作成し配布する。(平成20年8月20日)</p> <p>②国民生活金融公庫による生活衛生セーフティネット貸付の融資限度額の別枠・倍増化、元本返済据え置き期間の延長。</p> <p>③国民生活金融公庫における特別相談窓口の設置等の周知・徹底。</p>
平成20年8月29日	「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議	安心実現のための緊急総合対策	<p>①クリーニング業、公衆浴場業等の経営相談・指導の強化</p> <p>・都道府県指導センターに対して、経営相談・指導の強化に関する通知発出(平成20年9月5日)</p> <p>②資金調達の円滑化</p> <p>国民生活金融公庫に対して、迅速、的確な資金貸付の配慮要請(平成20年9月1日)及び特別説明会の開催要請(平成20年10月1日)</p>
平成20年10月30日	新たなる経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議	「生活対策」	<p>※中小企業向けの緊急信用保証枠の拡大(中小企業庁)</p> <p>・飲食業関係が追加指定(クリーニング業、旅館業は、既指定済)</p>